

ポストコロナに向けた全国規模のスポーツイベント等の開催支援事業

令和2年度補正 55億円の内数
(新規)



※緊急事態宣言に伴い発生したキャンセル費用等含む

◆趣旨・目的

多くの人々を引き付ける魅力的なコンテンツであるスポーツの価値を最大限に活用した新たな取組、及びその実施に必要な感染症対策費用等を支援し、withコロナ、ポストコロナにおける全国規模のスポーツリーグ又は大会等の開催を支援する。

◆支援内容

【補助対象】 全国規模のスポーツリーグ又は大会等（国際大会含む）の主催者であって、社団法人又は財団法人のスポーツ団体等

（1）試合開催時における感染症対策の徹底及び広報

消毒液や検温に必要な機器等の購入や人員の確保、観客等への感染防止対策の周知・協力依頼・集客向上を目的とした動画・ポスター・チラシの作成等、試合開催時における感染症対策の徹底及び広報についての取組を支援する。

（2）試合の運営改善による感染症対策の徹底

様々な技術を活用して、例えば、コンコースやトイレでの人や空気の滞留把握、入退場時の人流解析等を行い、それにより得られた知見や必要な機器等を今後の感染症対策に活かす取組を支援する。

（3）ポストコロナに向けた新しい取組

ポストコロナも視野に入れた、最新のデジタル技術を用いたwithコロナにおける試合会場での新しい試合観戦の楽しみ方を提供する取組や、地域企業や市民等と協働した社会連携活動のうち、スポーツに対する機運醸成による新たなファン層の獲得や、地域課題・社会課題の解決に結びつく取組を支援する。

☆例：会場内外での観戦体験向上を目的とした映像撮影・配信、5Gを活用した360度映像のマルチアングル配信、観客と選手の交流や応援機能付与による新たな観戦体験の提供、観戦を楽しめるデジタルエフェクトを使った仕掛け、プロスポーツクラブ・選手と地域企業との協働による事業モデルの構築・地域の課題解決 等

【上記(1)～(3)の補助率・上限額】 補助率 1/2以内

《通常枠》 (1)～(3)の合計額、1,000万円(補助対象経費額 2,000万円) × 「参加チーム数と会場数のいずれか少ない方」

《特別枠》 (2)・(3)において通常枠とは別に、1取組当たりの上限を4,000万円(補助対象経費額8,000万円)

(条件の詳細は公募要領等を参照)

（4）緊急事態宣言に伴い発生したキャンセル費用等

緊急事態宣言対象地域・期間で開催予定であった全国規模のスポーツリーグ又は大会が、政府等によるイベント開催制限により中止等を行った場合に発生するキャンセル費用等を支援する。

【(4)の補助率・上限額】 定額 ， 1,000万円(補助対象経費額1,000万円) × 「対象となる試合数」

※4/25～5/11の緊急事態措置区域等においては、上限2,500万円

(条件の詳細は公募要領等を参照)